

税務システム等標準化検討会 (第14回)

事務局提出資料
(税務システム標準仕様書【第5.0版】(案)
全国意見照会版からの変更概要等説明資料)

令和7年8月
総務省自治税務局

税務システム等標準化検討会 名簿(令和7年8月21日時点)

No	団体	氏名	役職
構成員	1 武蔵大学	庄司 昌彦	社会学部メディア社会学科教授
	2 東京都	羽生 真一郎	主税局総務部システム管理課長
	3 浜松市(静岡県)	影山 元紀	財務部参事兼税務総務課長
	4 神戸市(兵庫県)	竹内 信介	行財政局税務部税務課長
	5 前橋市(群馬県)	中嶋 健裕	未来創造部情報政策課長
	6 三鷹市(東京都)	菊地 真	市民部市民税課長
	7 三条市(新潟県)	大竹 芳弘	総務部DX推進課長
	8 飯田市(長野県)	吉川 徹	総務部税務課長
	9 富士市(静岡県)	小林 重義	デジタル推進室情報システム課長
	10 豊橋市(愛知県)	林 英樹	財務部市民税課長
	11 南国市(高知県)	徳平 拓一郎	情報政策課長
	12 埼玉県町村会	本山 政志	情報システム共同化推進室長
	13 全国知事会	鈴木 健一	調査第一部長
	14 全国市長会	伊藤 章司	財政部長
	15 全国町村会	深澤 正志	財政部長
	16 地方税共同機構	山口 最文	理事兼事務局長
	17 一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)	吉本 明平	企画部担当部長
	18 総務省	三木 浩平	デジタル統括アドバイザー
	19 デジタル庁	千葉 大右	地方業務標準化エキスパート
	20 総務省	市川 靖之	自治税務局企画課長
	21 総務省	水野 敦志	自治税務局都道府県税課長
	22 総務省	福富 茂	自治税務局市町村税課長
	23 総務省	奥田 隆則	自治税務局固定資産税課長
	24 総務省	滝 陽介	自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長
	25 総務省	市川 康雄	自治税務局企画課電子化推進室長

税務システム等標準化検討会 名簿(令和7年8月21日時点)

No	団体	氏名	役職
準 構 成 員	1 株式会社 RKKCS	日名子 大輔	第1システム本部副本部長兼税務システム部門部長
	2 北日本コンピューターサービス株式会社	西田 浩平	滞納ソリューショングループ滞納ソリューション営業課長
	3 Gcomホールディングス株式会社	早田 浩史	第2製品開発部長
	4 株式会社シンク	山下 仁志	ソリューションサービス部長
	5 株式会社TKC	亀井 勢	ユーザ・インターフェイス設計部税務情報システムグループ課長
	6 株式会社電算	岩松 秀樹	開発本部ソリューション2部主幹
	7 日本電気株式会社	佐藤 貴浩	社会公共ソリューション開発部門シニアプロフェッショナル
	8 株式会社日立システムズ	松本 晋	公共情報サービス第一事業部第一開発本部第二開発部担当部長
	9 富士通Japan株式会社	山縣 大輔	Public & Education事業本部住民情報サービス事業部シニアディレクター

目 次

1. 税務システム標準仕様書の改定について	5
2. 全国意見照会の実施方法	7
3. 令和7年度全国意見照会の結果	8
4. 全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要 . . .	9
5. 今後の追加事項と改定時期（予定）	11

（別冊）

【参考】業務ごとの変更概要（第5.0版）

税務システム標準仕様書の改定について

- 令和7年8月29日付けで、6月に実施した全国意見照会や各WTでの議論等を踏まえ、税務システム標準仕様書【第5.0版】への改定を行うこととしたい。

主な改定内容	適合基準日 (実装必須要件のみ)
(1) 税制改正等による変更 ① 令和7年度税制改正への対応 ・ 特定親族特別控除の創設 ・ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付 ② eLTAX次期更改に伴う対応 (法人税関係情報の連携拡充等)	令和8年4月1日 法人・個人分共通の機能 令和9年3月1日 個人分のみの機能 令和10年4月1日 令和9年9月1日
(2) 地方団体・ベンダからの意見による変更	原則として令和9年4月1日
(3) その他軽微な修正	

【第5.0版】策定に向けたスケジュール

令和6年12月20日 令和7年度与党税制改正大綱
令和6年12月27日 令和7年度政府税制改正の大綱(閣議決定)

令和7年

4月～5月 各税目WT①(個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、収滞納)

6月2日 第13回税務システム等標準化検討会

6月中下旬 全国意見照会

7月中旬 各税目WT②

8月下旬 第14回税務システム等標準化検討会

8月末 税務システム標準仕様書第5.0版の公開

全国意見照会の実施方法

<実施期間>

- ・令和7年6月16日(月)～令和7年6月27日(金)【約2週間】

<提示方式>

- ・仕様書【第5.0版】(案)の資料一式は総務省ホームページ上で公開(各地方団体にもメールで周知)。

<回答提出方法>

- ・提出は調査・照会(一斉調査)システムを通じて行う。なお、意見が無い場合は提出不要とする。

<留意事項>

- ・原則として、仕様書の改定部分に対しての意見を回答いただく。

○照会資料

<実施要領等>

- ・実施要領
- ・回答様式
- ・回答の手引き

<標準仕様書の改定版>

- ・変更概要
- ・本編、FAQ
- ・用語集
- ・ツリー図
- ・業務フロー図
- ・機能要件
- ・帳票要件
- ・印字項目・諸元表、帳票レイアウト

○照会方式

以下の3項目について回答様式を送付し、選択肢等により回答いただく。

- ①機能要件
- ②帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト
- ③本編、FAQ、用語集、その他全般

令和7年度全国意見照会の結果について

○ 令和7年6月16日から27日までの約2週間において、全国市区町村等に対し意見照会を実施。57団体から310件の意見が提出された。

機能要件（その他意見も含む）

意見数

個人

10

法人

2

固定

27

軽自

2

収納

13

滞納

20

共通

5

その他

16

合計

95

帳票要件

意見数

個人

24

法人

2

固定

88

軽自

15

収納

48

滞納

38

合計

215

意見数

総合計

310

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要①

(1) 税制改正等による変更

➤ 特定親族特別控除の創設に伴う機能

【個人住民税】

- ・実装必須機能としている、扶養・控除対象配偶者や特定親族特別控除の自動否認を確実に実行するため、特定親族特別控除対象者の世帯管理について、標準オプション機能から実装必須機能に修正＜実装必須機能＞
- ・配偶者特別控除に係る機能と同様、扶養者が記載している「特定親族の合計所得」と「特定親族の賦課データにある合計所得」のうち高い方を優先し、扶養否認の処理と合わせて、特定親族特別控除額の区分の自動判定を実施できる機能を追加
＜実装必須機能（※当分の間、標準オプション機能）＞

➤ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付

【固定資産税】

- ・電子通知希望があった際に、電子通知送付することが適当でないと判断される場合は、電子通知作成不可情報をCSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できる機能を追加＜実装必須機能＞

【軽自動車税】

- ・登録車両の納税義務者又は名義人に変更があった場合には、電子通知希望「有」の対象車両を抽出し、リストで出力できる機能や、その対象車両について、電子通知希望を個別又は一括で「無」に変更できる機能を追加＜実装必須機能＞

全国意見照会版から【第5.0版】への変更概要②

(2) その他、地方団体やベンダー等からの意見による変更(主なもの)

【個人住民税】

- ・賦課更正時点で、「納付状況が一部または全額未納」かつ「納期限を経過している期割に変更がある」場合にアラートが出るようにする機能を追加<標準オプション機能>

【法人住民税】

- ・中間申告の対象法人確認を円滑に行うため、一般社団法人や一般財団法人について、営利型と非営利型を区別して管理できるようにすべきとの地方団体の意見を踏まえ、機能を追加 <標準オプション機能>

【固定資産税】

- ・法務局から受領する登記済通知書のCSVレイアウトの仕様が確定したことに伴い、権利者情報・義務者情報の管理項目に実装必須機能(※当分の間、標準オプション機能)で要件化していた生年月日を実装必須機能に変更<実装必須機能>

【滞納管理】

- ・特別徴収義務者用の納付書について、収納管理システムでの発行だけでなく、滞納管理システムからも出力できるようにすべきという地方団体の意見を踏まえ、機能を追加<標準オプション機能>

【税務共通】

- ・地方団体の意見を踏まえ、各種帳票類のソートを円滑に行えるよう、番地・枝番・部屋番号等を数値によりコード管理できる機能を追加<標準オプション機能>

今後の改定予定

○ 第5.1版：納税通知書等に係るeLTAX経由での送付に関する改定

【固定資産税（都市計画税含む。）・軽自動車税】

- ・地方団体が納税通知書等の電子的送付を行う際の業務フローの追加
- ・電子通知希望申出用のQRコードを納税通知書レイアウトに追加 等

○改修が間に合わない一部の実装必須機能について、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和6年12月24日閣議決定）に基づき、経過措置の対象とし、仕様書への反映を行う場合：時期未定

※ 経過措置の対象となった機能の取扱については、令和9年度末までに検討